公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第３９号
宮城県大崎市古川宮沢字荒町47番地
債務者　鎌田　明子（旧姓石崎）
1　決定年月日時　平成29年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　成人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２９年（フ）第４０９号
兵庫県赤穂市若草町92番地１
債務者　梅本　邦夫
1　決定年月日時　平成29年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊井　公策
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第４６５号
大阪府泉佐野市下瓦屋５丁目13番31－７号Ｃ－１、前住所大阪府泉佐野市中庄1845番地の８
債務者　岩尾　豊司
1　決定年月日時　平成29年10月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　真朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月13日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２９年（フ）第３８０号
熊本市南区八分字町2563番地１
債務者　吉村　　誠
1　決定年月日時　平成29年10月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　智之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月13日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第２２３６号
神奈川県藤沢市鵠沼神明４丁目４番８－301号
債務者　濱田　篤史
1　決定年月日時　平成29年10月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高世　和洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２７号
山口県萩市大字土原380番地２
債務者　金　　優
1　決定年月日時　平成29年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷　義明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月15日まで
山口地方裁判所萩支部

平成２９年（フ）第８０号
秋田県横手市追廻１丁目２番34号
債務者　小野寺光芳
1　決定年月日時　平成29年10月10日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嵯峨　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月26日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成29年12月19日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２９年（フ）第１１２号
宮崎県日向市大字日知屋16305番地23
債務者　那須　彩美（旧姓栗田）
1　決定年月日時　平成29年10月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　純一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年12月21日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２９年（フ）第２００号
北海道旭川市永山６条10丁目１番２号
債務者　切無澤光夫
1　決定年月日時　平成29年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　明香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月11日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第５７号
秋田県能代市中和１丁目８番46号
債務者　宮野　文明
1　決定年月日時　平成29年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大庭　秀俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２９年（フ）第２５５号
埼玉県熊谷市伊勢町282番地１
債務者　石田　和則
1　決定年月日時　平成29年10月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　保岡　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月17日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第４１７８号
大阪府門真市島頭２丁目１番21号
債務者　飯田　孝行
1　決定年月日時　平成29年10月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石埜　太一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１３７３号
札幌市白石区南郷通16丁目北７番11号　ラムセス南郷３－Ｄ号
債務者　坂本こと新井栄子こと　ＰＡＲＫ　ＹＯＵＮＧ　ＪＡ　朴　　榮子
1　決定年月日時　平成29年10月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長崎　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２５号
岐阜県高山市江名子町2990番地18
債務者　高山ギフト商会こと　岡田　勇作
1　決定年月日時　平成29年10月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２９年（フ）第１１４８号
名古屋市中区新栄３丁目９番10号　マリオン千種1301号
債務者　加藤由香里（旧姓上條）
1　決定年月日時　平成29年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　智之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第４１１５号
大阪市東住吉区湯里４丁目２番３号
債務者　西﨑　正祐
1　決定年月日時　平成29年10月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　工藤　大基
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部